

## 技能労働者の技能の「見える化」の実現に向けた 中間とりまとめ(国土交通省)

国土交通省は、平成24年度に4回開催した技能労働者の技能の『見える化』WGの審議の中間取りまとめを3月25日公表した。その概要は次の通り。

### 『見える化』の目的

基本的考え方は、技能者の施工力・経験・資格は現場や会社ごとに評価・管理されている。

このため技能を磨いてもそれが適切に評価されず報われにくい。また、建設企業も技能者の能力を適切に把握することが難しかった。

将来にわたり建設業の担い手を確保するためには、技能者一人一人が実力に見合った評価と処遇を受け、社会保険等の最低限の福利厚生は必ず受けられる環境となる必要がある。

IT技術を活用すれば、技能者の施工力等に関する情報を蓄積・活用する仕組み構築は十分可能である。

新たにこれら目的実現に資する技能の『見える化』システムを構築、普及・活用を図ることで技能者の環境改善を目指す。

### 『見える化』の効果

#### ①技能労働者には

保有する各種資格や経歴などを一覧式に提示でき、能力に見合った評価・処遇が受けられる

#### ②専門工事業者には

技能者の資格・経歴が判り、評価・採用に効果。

作業員名簿作成や社会保険加入の確認など労務管理が容易に。法定福利費積算・見積りの根拠を元請に提示しやすい。

#### ③総合工事業者には

優秀な技能者を有する専門工事業者が判りやすい。施工体制台帳等の管理や社会保健加入指導が効率化される。

発注者に対して必要な法定福利費の請求がしやすくなる。

#### ④発注者には

人材を擁する企業による施工が可能。法令遵守の施工の確保が容易となる。

## 『見える化』の方法

### (1)蓄積する情報項目は

- ①技能者の工事経歴
- ②技能者の資格
- ③技能者の研修履歴
- ④技能者の各種保険加入状況

### (2)技能者へのID付与は

IDは独自の番号を付番し、技能者の範囲は「作業員名簿」に記載される者を対象とする。新たに入職する技能者にその都度IDを付与する。IDの付与・登録は法的な義務でなく業界全体の合意によるものとする。

### (3)IDの付与・登録は

管理機関は、全国一団体とし、民間の公益団体が行うこととする。

管理機関は、技能者に付番したIDを管理し、個人情報の安全管理を図りつつ必要なサーバやシステムを整備する。

防火壁装情報(第59号)より引用